

## 会 議 の 経 過

令和2年7月29日(水)  
午 前 9時27分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(上辻 亨君) 皆さん、おはようございます。本日はお疲れさまです。

第1回の臨時議会の招集がありました。

G o T oキャンペーンが始まりまして、また、全国各地で新型コロナウイルスの拡散が見られます。十分に気をつけていただきたいのと、それから、梅雨の長雨によりまして、九州、本日は山形で大変な水害が発生しております。当町におきましても、十分に気をつけていただきたいというふうに思います。

また、本日の議案につきましても、慎重審議していただきますようよろしく願いいたします。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

なかなか梅雨が明けないわけでありまして、前回もたしか九州の球磨村が大変な被害に遭ったということをお伝えしたところですが、今日もまた山形県大桑村、これもまた我々と共に頑張っております美しい村連合の仲間であります。まだ今のところ人的な被害はないように聞いております。心からお見舞いを申し上げるところでございます。

令和2年第1回伊根町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月の第2回定例会の招集挨拶で、「今後は、ウイルスへの警戒を怠らないよう努めながら、社会経済の活動レベルを上げていく必要があります」、そのように申し上げたところでございます。これは、コロナウイルス感染第1波の終息に目鼻がついたのではないかなという、そんな臆測、そんな思いでの言葉であったのではないかなと思っております。また、第2波の襲来に向け、3つの密の回避や人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生を初めとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する新しい生活様式の定着が必要であると申し上げたところでございます。

しかしながら、先ほどの議長さんのお話にもございましたが、国内を見ても、緊急事態宣言の解除や自粛要請の解除はされたんでございますが、その段階でも感染が完全に終息したわけではなく、その後の経済活動の再開に伴ってじわじわと、そして、とりわけ都市部においては顕著に感染者が増加し、現状はまさに第2波襲来状態であります。

京都府での感染の状況は、6月29日に注意喚起基準に達し、7月8日には、重症者数や医療機関の状況などを踏まえ、基準の見直しが行われましたが、7月14日に警戒基準に達し、7月20日には27名、過去最悪の感染者数となりました。そうは言うものの、昨日もう31名で、それをさらに更新したわけでありまして。舞鶴市や京丹後市で、京丹後市さんは米軍でありますけれども、初の感染者が出ており、京都府は感染者高止まりの状況が続いております。

感染予防の観点で、全国各地では、夏祭りや花火大会、お盆の行事などを中止し、海水浴場も大半が開設されない状況の中、本町も開催を留保しておりました9月の敬老会、10月のうみやーもん祭は中止を決定いたしました。全国各地の現在の実情を鑑み、今判断せえと言われれば致し方ないことではないかなと、そのように思っております。

そんな中の国のG o T oトラベルの前倒しは、何ともちくはぐ感を否めないわけでありまして。その効果にも疑問が残りますし、また東京外しのキャンセル料のドタバタ、大手旅行代理店やOTAとの契約関係のない小規模な宿等はどうなるのか、そのガイドラインは、キャンペーンの始まる22日に示されたわけでありまして。しかしながら、その内容も不確定で分かりにくいものであり、対応に苦慮をするところでございます。

短期間の終息の見込めないウイズコロナ時代、命の世界、経済の世界、どちらも大事でございます。その双方を守るためのバランスのある効果的な施策、その施策を打つ効果的なタイミングとい

うものを国には望むものであります。また、我々も感染予防に十二分に努め、社会経済活動は回していきたく思うところがございます。

本日ご提案申し上げます補正予算には、できる限りの感染対策と町民生活の安定、町内産業に対する経済対策を盛り込みました。伊根町議会、また各会派の要望や提案もおおむね盛り込めたと思っております。

本臨時会にご提案申し上げます議案については、一般会計と2つの特別会計の補正予算が3件、その他が1件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、本臨時会開会の挨拶といたします。

○議長（上辻 亨君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和2年第1回伊根町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上辻 亨君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

4番、中 嶋 議員

7番、和 田 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（上辻 亨君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の議会運営委員会で協議の結果、臨時会の会期は、本日1日限りということで決定いただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎ 日程第3 議案第57号

○議長（上辻 亨君） 日程第3、議案第57号 令和2年度伊根町一般会計第3回補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第57号 令和2年度伊根町一般会計第3回補正予算についてでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億2,487万7,000円を追加し、34億5,175万7,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

15款国庫支出金 2項国庫補助金1億1,750万円の増額です。

新型コロナウイルス感染症対策を実施するための第2次の地方創生臨時交付金を計上いたしました。

第2次の臨時交付金につきましては、1億2,424万8,000円の配分通知を受けておりますが、残額674万8,000円は未調整の事業があるため留保とし、事業の調整がございましたら9月定例会で計上させていただきます。

16款府支出金 2項府補助金400万円の増額です。

新型コロナウイルス感染症対策を実施するための保育所1園当たり50万円と学校1校当たり100万円の府補助金の計上でございます。

19款繰入金 2項基金繰入金337万7,000円の増額は、財政調整基金などの繰入れでございます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。歳出です。

2 款総務費 1 項総務管理費 4, 494 万 8, 000 円の増額です。

主な内容は地域公共交通維持費で、町営コミュニティバスを公共交通空白地有償輸送の手法で乗車定員の少ない車両に切り替え、感染症予防を行い、さらに、効率的なデマンド運行方式に切り替えます。そのための「いねばん」に搭載する予約アプリの開発を行います。

また、町内消費を喚起するため、町民さん 1 人 1 万円を本日の住民基本台帳に基づき給付を行います伊根町版特別定額給付金事業などを計上しております。

3 款民生費 1 項社会福祉費 236 万 4, 000 円の増額です。

老人福祉センターの感染防止対策費用などでございます。

2 項児童福祉費 1, 183 万 6, 000 円の増額です。

放課後児童クラブ、保育園の感染症防止対策費用を計上したほか、4 月 28 日以降の出生で国の特定定額給付金の対象とならなかった新生児に対する 1 人当たり 10 万円の給付と、児童手当等対象者に国の制度とは別にさらに 1 万円を給付する事業費を計上しております。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 555 万 7, 000 円の増額です。

感染症対策を行って健康づくり教室を再開する費用の計上を行ったほか、訪問活動などに使用する車両購入費などを計上しております。

6 款農林水産業費 1 項農業費 390 万円の増額です。

コロナ後を見据えた経営基盤の強化に向けて、省力化・高品質生産を実現する等のスマート農業の推進に係る新しい取組を支援するもので、ロボット技術を利用したトラクター導入などに対する補助金の計上でございます。

2 項林業費 196 万円の増額は、有害鳥獣対策事業で、収束後のジビエ需要の拡大に向けて、ジビエ解体処理施設の改築及び捕獲活動を支援するものでございます。

7 款 1 項商工費 3, 243 万円の増額です。

コロナで売上げが減少している農林水産業の支援として、6 次産業化の取組を推進する特産品開発や、20%以上売上げが減少した農林水産業を含む事業者等に対する 1 事業者当たり 10 万円の事業継続支援金を計上いたしました。また、伊根町への誘客と町内消費の喚起を図るため、宿泊者向けクーポン券を発行する事業費を計上しております。

9 款 1 項消防費 1, 300 万円の増額です。

避難所での感染症対策を実施するために必要な備品類を整備するほか、新たに伊根町防災センターの、これは仮称でございますが、感染症対応を可能にした上で居住性を考慮し、地域のコミュニティー施設としての機能も併せ持った施設を計画しております。その基本設計を実施する委託費を計上しております。

10 款教育費 1 項教育総務費 250 万円の増額です。

新型コロナウイルスの影響で世帯収入やアルバイト収入が減少し、経済的に困窮している学生 1 人に対し 5 万円支給します。町奨学金の対象者と同条件の学生等を対象としております。

2 項小学校費 433 万 5, 000 円の増額は、感染症対策に必要な消耗品費や備品設備、手洗いの自動水栓取付け工事費などでございます。

3 項中学校費 204 万 7, 000 円の増額は、小学校と同様に、感染症対策事業費の計上でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第 57 号 令和 2 年度伊根町一般会計第 3 回補正予算の説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8 番、濱野議員。

○8 番（濱野茂樹君） おはようございます。

町民にしっかり届く予算をご提案いただきまして、本当にうれしく思っております。ですが質問のほうは、町民にしっかりと私どもも聞かれた場合には答えないといけない義務がありますので、させていただきたいと思っております。

13ページ、伊根町定額給付金給付事業。宮城県の女川町、こちらは1人当たり2万円配布されているんですね。私は、もう今回、こうして子育てとかにきめ細かく配分がなければ、3万円でもいいんじゃないかということも思っておりましたが、しっかりとその辺り、子育て世帯にも届くようになっておりますので、1万円とした金額の根拠をお示しいただきたい。

あと、公金振り込みの手数料が入っております。10万円の特別定額給付金の給付の際には、件数が多いのでということで、全国的な振込となるのでということで、公金の場合でも手数料が発生するんだというご説明をいただきました。今回も900世帯に振り込むのに手数料が発生するという理解でいいのか。そうした場合、伊根町の1か月当たり指定金融機関から振り込む件数というのは、他市町村に比べれば少ないものだと思うんですね。今後、こうした900世帯に振り込む場合には手数料が全てかかってくるという理解でいいのか、その辺り、回答を求めます。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、私のほうから、まず手数料の件についてお答えをさせていただきますと思います。

事前に金融機関等に打診をさせていただきましたところ、今回のように全ての住民の方、今回の場合は世帯主の方になるんですが、こういったように大量に一気に送金をする場合は、銀行協会の申合せによって手数料は頂きたいと考えておりますという回答を頂いておりますけれども、現在、ちょっとまだ交渉しております、その辺りも踏まえて現段階では予算計上させていただいておりますが、できるだけ無償で請けていただけるような方向をご検討いただきたいというふうには打診をしておりますので、ちょっとこのところはもうしばらくお待ちいただきたいなど。この場で無料でお願ひできますとか、もう有料が絶対ですという返事を頂いたということではないということでご了承はいただきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 私のほうからは、1万円の根拠ということでありますけれども、はっきりと1万円の根拠は別になにもないんですけれども、それでも1億2,000万余り頂きまして、ありていに申し上げますと、じゃ、住民さんお一人当たり5万円配れば1億、あと2,000万はちょっといろんなことへ、それで済むわけですけれども、それはそれでありまして、各課からこのコロナ給付金を使ってどういう仕事をしたいのやと、コロナの予防に資すること、また将来的にも資すること、これを使って有効な方策はないかと全部上げさせてきました。そういうものとの間配りですね。

それと、町民さん全員にお一人ずつ1万円配る、じゃ、高齢者はどういう形にするのか。今度子供さんには本当にゼロ歳から、また今年度内に生まれる方には全て1万円、また10万円の対象になる方にもう一つ、高校生までは全てまた児童手当が行く。大学生には、今度は困っているだろう、リモート関係なんかでもいろんなものが要ったんだろう、バイトもできない、親御さんも苦勞している、そういう人にはずっといきまして、農林水産業の方にはどういう手当ができるんだ。それから、今度は事業主。

私は、大谷議員さんから提案いただいた20%以上50%未満、この方にもあげたらどうだと、そんな区切りはあかんぞなんてあのときには申し上げましたけれども、やっぱり懐具合との相談でございますので。前は3,600万、今度は1億2,000万超えたですから、その辺の兼ね合いもございませぬ。

全ていろんな上げてもらった話とバランスを取りまして、まあまあこれぐらいがいいのかな。逆に言うたら、与謝野町さんなんかそんなものは配らないで、何か飲み食いしたら1組さんに5,000円とかで1,000万ほど使ったんですけれども、すぐなくなっちゃったとか言ってね、あんなやり方はうちではできませんしね、とてもじゃないですけれども。

また、銘々さんへ町内消費を喚起するクーポンを配ると言われても、あまり町内にそんな大きなお店、大きなというんじゃないですけれども、たくさんお店がないもんで、なかなかそこもまた喜んでいただけないだろう。やはりもうお盆前にお一人様1万円、お一人様だったら1人のあれですけども、3人家族なら3万円、5人家族なら5万円、手元に現金が渡るのがまあまあいいんじゃないかと。

なかなか1万円の根拠の説明にはなりにくいですが、トータルとして、バランスを取ってそれぐらいを見込ませていただいたということでございます。どうかご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

予算内容を見ていても、今後のウイズコロナの関係でも、空気清浄機であったり、エアコンであったり、換気機能であったり、そういったものにしっかりともう配分されておりますので、今のご説明で十分理解のほうができました。ありがとうございます。

振込手数料については、課長、ぜひとも頑張ってください、この分子算が浮きますから、ちょっといまいち、うちの人口規模とか振り込み規模を考えると恐らく要らないんじゃないかなというふうに思いますので、お願いします。

同じく13ページ、地域公共交通確保維持費、こちらのほう、以前から言っておりますデマンドバスの切替えのほうがいよいよ進んでいくんだというふうに思っております。地域公共交通会議であったりとか、様々なハードルがあるかと思えます。3台購入されるということで、EV車ということで、空白地輸送とかになりますと比較的やっぱり人口の少ない地域、となると山間部であったりとか、雪のほうの心配があるんですね。

そこについては、今、四駆のEV車というのは本当に限られていまして、せんだって6月に日産自動車のほうがe-4ORCEという車をプレスされましたけれども、そういったものを購入するための予算として上げられていると思うんですけども、1台当たり455万6,000円については、もう車種はこれだということを決められてやられたのか、また、降雪の関係はどうするのか、その辺りを検討されたのかどうかというところ。

あと、3台という台数を考えますと、事業開始は早く令和3年10月、もしくは令和4年度となると、社協のほうの福祉有償でもドライバーの確保に苦慮されているのが現状でございます。1台当たり2名ぐらいの運転手は確保しないといけないのかなと思うんですけども、そういったことは現実的に可能になってくるのか。また、車については今後の状況次第、実施時期によってはEV車の中の、国の制度にもよりますけれども、無人運転とか、そういったことも検討の視野に入っているのか、その辺について、なかなか答弁しにくいかと思えますけれども、お願いします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） まず、車両の件ですけれども、EV車の見積もりにつきましては、リーフで見積りを徴取しております。ご指摘のありましたとおり、4WDの車両ではありませんので、雪の時期にどうするかというのは今後検討が必要かと思えます。その中で、今年度行います事業性評価、採算性評価の中で、やはりEVではなくガソリン車という方針転換もあるということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、無人運転車両のお話が出ましたけれども、ここについては、現段階ではないといえますか、想定はしておりません。

それから、福祉有償運送のドライバーの問題ですけれども、3両の車両ですと当然1人1台というわけではなく、1台に対して何名かのドライバーが必要になってきます。実際に運行を担いたいという事業者さんのほうが、公共交通空白地輸送の場合、手当てされることになると思うんですけども、その辺りはその団体さんのほうが確保できる見込みで事業を組まれて、地域公共交通会議に提案されるということになってくると思えますので、そういう事業提案に対してどういった支援ができるかというのが伊根町の考えるべきことかと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 同じく13ページの地域公共交通確保維持費のところで、業務委託として1,000万計上されていますけれども、これは一応ご説明のほうでは、「いねばん」での予約アプリの開発というところでお聞きしとるんですけども、予約アプリ開発だけで1,000万かかるという理解でよろしいんですか。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） この見積りにつきましては、「いねばん」の導入業者であります

株式会社デンソーのほうに見積りを取りましたけれども、実際もっと高い見積りでありまして、査定の中で1,000万という査定を受けて、今後、業者と1,000万でできるアプリの内容を詰めていく必要があるかと思っています。

やはり「いねぼん」に搭載をして実施をメインに考えるんですけども、プラス、スマホでの利用というものができないと利便性に欠けると思いますので、そういったところの兼ね合わせをしっかりと開発していきたいと思っています。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 15ページの国民健康保険の特別会計診療所勘定繰出金についてですが、7月20日からPCR検査が府内の診療所21か所で唾液検査によって簡易にできるという報道がなされておりましたけれども、その分のお金というのはここには入っていないのでしょうか。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 入っておりません。

○議長（上辻 亨君） 1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） 現在、PCR検査というのは伊根町内で実際に診療所のできるものなのか、また、既にもうPCR検査を受けられた方がいらっしゃるのか。

と申しますのは、やっぱり観光で潤っている、観光事業に力を入れていこうとする伊根町においては、不特定多数の方もたくさん来られます。どうしてもPCR検査をどうにかして簡易に受けられるような、国のほうも3月、4月に15分程度で簡易にできるものを開発するというところで進んでおりますが、東京都内においてもPCR検査がなかなか進まないということもありまして、府のほうで21か所の診療所において検査ができるということも聞いておりますので、今の現状と今後どうなっていくのかということの方が分かりましたらお願いします。

○議長（上辻 亨君） 上山副町長。

○副町長（上山富夫君） 新型コロナウイルスのPCR検査の件でございます。

私のほうで京都府から一定その辺りのことをちょっと聞かせていただいたことがありますので、その辺りのご報告とさせていただきたいと思いますが、まず、京都府がPCR検査を責任を持って行うということになっとるんですが、この北部地域でも、PCR検査を実際に丹後地域でも行っている施設については、ほんの数か所、5本の指にも満たないというところで聞かせていただいております。

さらに、診療所でもPCR検査をというお話でしたけれども、例えば伊根町の診療所のほうにこうしたことが入ってくるのかということを確認させていただきましたが、伊根町のような小規模なところでは、PCR検査をできるような体制ということは現段階では考えられないだろうという状況でございましたので、現段階でも、丹後地域でも数か所しかPCR検査はできない、それも丹後地域でも大きめの施設だけが現在あるという状況のようでございますので、今後、国の方針、また京都府の方針がどうなるかは見えておりませんが、現段階ではその程度の情報しか入っていないということでご報告をさせていただきたいと思います。

実際にPCR検査を受けた者があるのかというお話ですが、町の職員で発熱が続いた職員がおりまして、実際にはPCR検査を1名受けて、ずっと前ですが、陰性だったということで、今、元気に仕事をしておる状況はございます。ちなみに、そのときは北部医療センターでのPCR検査だったということでございます。

○議長（上辻 亨君） 1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） いや、でも今後、今どんどん増えていっているというふうに報道もなされていますし、何か行政側として知事のほうにお願いするなり、また変わった対策。東京の世田谷区ですか、区長が中心になってそういったことを始めたということで、国が支援しているというふうな話も出ておりますし、何か自治体に権限があるようなこともおっしゃっていただきましたので、何とか、観光でいこうとするんであればやっぱり必要かなと思うので、何らかの対策をお願いできるとありがたいなと思うんですが、その辺の見解はいかがですか。

○議長（上辻 亨君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） なかなか伊根町でございまして、世田谷区とはいきませんのであれですけ

れども、小さいところですので。

もう知事との懇談会の中でも常々申し上げとったんですね。京都府の南部、京都市、中部、北部、それぞれに軽度、中度、中度でも重に近いあれ、それから重度、そういったような隔離施設をしっかりと持つ。その詰まり状況というのは一体どんな状況なんだと。なおかつPCR検査をもう本当に行ったときにはすぐできるように、そういうことにしてほしいということはもう常々申し上げておるわけです。

でも、北部は現実にはほぼ出ていない。舞鶴市さん1人と京丹後市さんで1人出たというわけですが、ほとんど出ていない状況で、やはりもう北部として大きな拠点病院、そこで、多分もう2か所か3か所でしょうね。保健所へ行っても保健所ではしてくれないですね。保健所は請け負うだけの話です。ですから、何かあれば保健所へ連絡ください。地元の保健福祉課なり保健所を通じてご連絡ください。指定された病院で受けてください。

ちょっとこれは言いにくいんですけども、国のほうでもやるやると言うところけれども、ちっとも数が増えへんのですよ。ほんで、うちの職員がじゃあと言われて行ったときには、熱が出てから結構自宅療養していますね。下がらないから行った。だから、それまで三、四日たっておりますよ。じゃ、受けに来いと言われてからももう救助センターへ行ったけれども、3日後ぐらいかな、2日ぐらい。それでも2日、前もあって受けに来いと言われてからも2日かかりましたね。その状況が変わっているかといえば、あまり変わっていないかもしれない。まあでもそんなことはない、京都府さんもちょうと充実させてくれていると思います。

現状ではもうそういう状況でありますので、そういう要望はこれからもさせていただきますし、もしものときはどうなるというちゃんとした手順があれば皆さん安心できますので、いま一度また京都府さんにもちょっと要望させていただきます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 17ページの災害対策費です。

防災センターの建設に向けての業務委託ということですが、これの規模とか、それから場所とか、おおむね見当をつけられとるのか、お聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現時点では、これまで避難所として運用する場所としますと、例えばこのほつと館ですとか、そのほかには筒川文化センター、本庄地区公民館、泊泉苑、こういったような施設をこれまでは主避難所として確保しておりますということで言わせていただいていたんですけども、この中で河川の氾濫に対しては弱いところが何か所かある。このほかにも、例えば副避難所として運営をさせていただいております集会所についても、裏の山が近いところがあったりですとか、筒川流域では、例えばもう具体的な話で申し上げますと、筒川の堤防が決壊しましたときには本庄上の集会所が床下浸水になった、こういったような場所があります。

こういうような状況を勘案して、一番のメインは、やっぱり今のところ大きいのは降雨による河川の氾濫かなと。町内で現在想定され得る最大のこういった災害。もちろん土砂災害等も重要でございますし、こういった様々な災害の中で一番の危険性を考えて、どこに建てるのか。そういった場合に、どのぐらいの皆さんに分散していただきながらも、例えば万一、これはあってはならないんですけども、家屋が流失したとか、そういったような場合に数日間でも、あるいはまた数週間滞在していただかなければならないので、そういった被害の後に残る建物でないとならないと、このような考え方で、どのぐらいの規模が要るのか、どこがふさわしいのか、どのような施設内容になるのかを検討する、そういったような委託を考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 17ページ、中小企業緊急対策事業費と誘客対策について質問したいと思います。

中小企業緊急対策事業については、1月から7月の売上げで20%減、農林水産業も含むとあります。これは恐らく申告書を基に確認をされたりとかすると思うんですけども、年間、例えばモンドリだけをやっていて収入が30万円でしたという確定申告なり申告がされていた場合、そういった人もやはり対象になるのかどうかというところ。

あと誘客対策でいいますと、こちらのほうで使える2,500円については、飲食店と土産物店という説明がありました。ここに例えば海上タクシーであったりとかガソリンスタンド。この間観光協会が委託を受けております町の宿泊施設、こちらのほうでは、もっと幅広に使える事業者を設定されていた。ぜひ伊根町内でお金が回るような、もう幅広に事業者は募っていただけるような仕組みをお願いしたいのと、あと宿泊事業者の定義については、観光協会に属する宿に限るのか、そうではなくて、せんだって民泊をされている業者がシーサイドのほうにあることが判明しましたけれども、そういった方も対象になるのか。どこまでが範囲なのかという説明をお願いしたいのと、あとそういった参画宿泊事業者に対しては、厚労省の接触確認アプリの「COCOA」であったり、京都府コロナ追跡システムの「こことろ」、こういったものの登録をお客様に対して促すようなお願いも必要になってくるのではないかなというふうに思います。

また、申請とかお金が返ってくる仕組みについては、先ほど説明で簡易な仕組みを考えるということをおっしゃっていただいたんで、ぜひともそれはお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） まず、中小企業緊急対策事業のほうですけれども、事業規模につきましては、年間100万円以上の売上げがある事業者というところで線を引かせていただきたいと思っております。その数を大体見込みまして、150事業者と想定させていただいております。

次に、誘客対策事業のクーポン券の使用先なんですけれども、私の説明が非常に簡素で申し訳ありません。当然海上タクシーや、そういった今回使えるようなところも幅広く使えるようにしていきたいと思っておりますし、宿泊事業者につきましては、観光協会の会員だけではないんでしょうけれども、伊根町としましては、民泊は対象とせず、旅館業の許可を受けている事業者が対象になるのかなというふうに考えております。

それから、接触アプリの登録については、国のGoToキャンペーンでもそういったことを求められておりますし、感染症予防対策、もうこれは当然のことだというふうに思っておりますので、そういうこともしっかり含めて周知したいと思っております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ありがとうございます。

開催時期については9月から11月、この時期については本当にいろいろと考えていただかないと、もうGoToキャンペーンで今頭が痛いんですね。先日も土曜日に大阪市内であったGoToキャンペーンの説明会に参加してきて、実際にどういったものなのかということ、伊根町内の宿泊施設はかなりありますので、そのために聞いてきたんですけれども、制度が、もうその日言ったことが次の日のQ&Aでは全く別物に変わる、このような制度で、宿泊事業者いろんな相談を受けていますけれども、困り果てている状況なんです。

その中でGoToイートが始まって、そういった海上タクシーとかで使えるような仕組みも出てくるわけなんですけれども、それとかぶったときにはどういった形になるのか。優先順位は伊根町のほうが優先になると思うんですが、大丈夫ですか。伊根町の補助事業が優先になる、こういった事業が優先されて、その残りがGoToの対象になると思うんですけれども、それを考えると、コロナ次第でもあるでしょうが、もう9月、11月じゃなくて、もっと先延ばししてもある意味いいのかなというふうに思います。もう宿泊事業者は本当に困惑してまして、京のお宿再発見キャンペーン、海の京都キャンペーン、で、GoToキャンペーン、もう本当に訳の分からないような状況で、申請手続も本当に煩雑です。

その辺のことはもうその時々で観光協会と相談して、本当の適正な時期がいつなのかということを見定めていただきたいなというふうに思うんですが。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議員おっしゃるとおり、事業者さんは、府の制度、国の制度がいろいろありましてお困りになっている、事業が分からないということは観光協会を通じて町も把握させていただいております。

実施時期につきましては、予算計上としまして、いつか分からないけれどもやりますということ

ができませんので、想定として9月、10月で3、200枚という事業規模を決定させていただいておりますが、観光協会とよく相談して実施時期は見極めたいと思っています。ただ、資金決済法の関係で有効期限は6か月という制約が出てきますので、その辺りを含めてよくよく調整させていただきたいと思っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ありがとうございます。ぜひご検討のほうをお願いします。

こちらの事業の業務委託の直行バス、京都市内から伊根まで宮津を通過して走るんだという事業ですけれども、もうダイヤとか、そういったものに関しては決まっているのか、その辺りの説明をお願いします。

○議長（上辻 亨君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） ダイヤ等につきましては、まだ決定はしておりませんが、丹海バスのほうが路線を持っていますので、それを基準に考えたいと思っています。当然、宮津市さんとの共同の事業になりますので、宮津市さんの予算措置も実施の前提となるというふうに理解をお願いいたします。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 17ページ、先ほどの大谷議員と若干質問が関連するんですけれども、規模と位置を先ほど総務課長のほうからご説明いただきました。

規模なんですけれども、これは1つなのか、複数なのか。それも含めて恐らく調査はされるんでしょうけれども、その辺りをもう少し詳しく聞かせていただきたいのと、6月に京都府のほうから避難所の3密回避で市町村に向けて、マニュアルの作成指針が恐らく出されていると思うんですけれども、今回、ほかの消耗品であるとか、いろいろな庁用器具等もほかの予算のところでも計上されているんですけれども、それも含めて、府からの新型コロナの市町村向けの作成指針に基づいての形でこの辺りを整備されたのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（上辻 亨君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 和田議員にご指摘いただきましたとおり、府の指針がございまして、3密回避、あるいは発熱者とそうでない方を分ける動線の確保の仕方、そういったようなものに基づきましてこのような計上をさせていただいております。

もう一つ、業務委託費のほうなんですけれども、先ほどの説明とちょっと重複するんですけれども、川が越水した場合の避難所としてはもう使えないだろう、川の場合は使えないだろうという場所がございます。そのときにでも、例えばここでしたら河川の氾濫等は問題なく対応できると、こういったようなところがございまして、今の段階でもう1か所しか考えませんかとか2か所ですということではないんですけれども、おおむね河川の氾濫がやはり今の段階で、ここ数年だけのスパンで見ますと大きな災害になっておりますので、こういった辺りは緊急に対応を考えていく必要があるかなというふうに考えております。そういったことで、本庄浜から寺領までの筒川流域というのは一つのポイントかなというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 13ページの民生費のところ、放課後児童クラブのトイレと手洗い場の設置という形のところなんですけれども、多分現場のほうから上がってきたご意見をご要望として具現化していただいた事業かなというふうに思っているんですけれども、トイレの規模ですね。

恐らく手洗い場に隣接されるんでしょうけれども、手洗い場は、何かこれまでは調理場のほうで使っていたということで、差別化を図るということで、手洗い場に隣接したトイレの設計になると思うんですけれども、トイレの規模というか、結構今、放課後児童クラブとかをやっておられる伊根地区の方、子供さんの人数が多いので、その辺のトイレの想定されている規模をお聞かせ願いたいのと、これができた時点で、感染防止も含めて、商工会の入り口のほうにある観光客の方々も使われるトイレとしっかりと差別化して、そういう告知も兼ねて運営されていくのか、その辺りをちょっと詳しく聞かせていただきたいんですが。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） ただいまの和田議員からの質問のトイレの規模になりますが、小

学校側の出入口で以前コピー機が置いてあった部屋があるんです。入り口から入ったちょうど左手になるところがあるんですが、その空き部屋を活用してと考えておりまして、当然、男性と女性、男の子、女の子を分ける必要があるということからしまして、女性用トイレは1つ、男子用トイレは大小それぞれ1つが設置できればと考えております。

完全に観光客の方とかと区別化できれば望ましいとは思いますが、いつときにたくさん利用があった場合はそうとはいかないときもあろうかとも思いますし、まずは児童専用のトイレが設けられればいいなかとこのところから始めさせていただいております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 今回、手洗い場とトイレの設置という形で予算計上されているんですけども、ちょっと私、不勉強で教えていただきたいのは、今使っておられるお部屋は、冷暖房完備で換気扇というか、換気機能のついているようなものがあるのでやられておられるのか、ちょっとその辺も併せてお聞かせ願いたいんですけども。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 今使っておりますのは、後ろ側に階段があるのはご存じかと思うんですが、以前の保健室であった部屋を主な会場として使っております。当然、冷暖房は整備してあります。若干手狭になった関係もありまして、その向かい側の畳の部屋の作法室、そちらのほうも使っております。さらには、低学年の子供もおって体を動かすことも必要なということで、2階のほうの母子ホールも使っております。冷暖房はそれぞれありますし、換気のところまではちょっと不勉強なところもあるんですが、一定施設は整備して使っております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ちょっと私のほうから、さっきの濱野議員さんのうちのクーポン券の実施時期の話だったんですけども、我々もこれをやろうという決めてから、その内容については随分苦慮しとるんです。

議員言われたとおり、京都府のがあり、Go Toがあり、もうすごいですわね。冒頭も申しあげましたように、もう施策というものは、やっぱり効果的な、効率的な打つタイミングというものがあるかと思っております。逆に言いましたら、はっきり言ってもう今年度内は置いて、繰り返し越して、発行してから6か月という先ほど言うたような期間がありますので、次年度に回してしまうという手もある。そこまで我々も考えさせていただいておりますので、ご理解のほど、お願いしたい。

また、「COCOA」、私も入れたんですわ、感染アプリ。入れてやっとな中で、うちの企画とも相談しまして、これは観光協会さんからご通知願おうと。全ての宿の皆さん、それから、いろんな観光客とお出会いされる皆さんはみんな入れましょうねと。そして宿に泊まっていた方にも、事前に来るときには入れてきてくださいね、そういうやり方をすると、それで全て安心だとはいきませんけれども、ある程度の予防対策になるのではないかと。そういうことも、一度観光協会を通じてビラも出させていただいたりして。どうかどうか議員の皆さんも入れたってください。ああ、皆さん入れていますか、はいはい。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） ぜひ繰越しのほうを検討すべきだと思っておりますので、私は冒頭から。

15ページの健康増進事業で、参加者数を減らして運動教室なりを実施していくんだということで、個人事業主に委託するんだということだったんですけども、個人事業主は何か資格が必要なのかということと、あと回数を増やすことによって、委託することによって職員負担は今までと変わらないんだらうなというふうに思うんですけども、増えることが出てくるのかどうか。

というのが、私は、監査をやっていたときから、保健福祉課の超勤に対しては非常に多いというふうに思っていたんですね。今回こうして回数を増やすとなると、また職員負担が増えるのであればどうなのかな、いかがなものかなというふうに思っておりますので、その辺、答弁をお願いします。

○議長（上辻 亨君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） まず、個人事業主のところですが、こちらは当然委託費として計上しておりますので、そこそこ話も詰めさせてもらって、単価的などころも調整させていただいた結果であります。委託させていただきたいのは、健康運動指導士、トレーナーさんとか、そういった辺りの、まずは運動をメインとした事業でありますので、そういった健康運動指導士さんをお願いしようと考えております。

今までこの事業のやり方としましては、町が直営で事業をしておりまして、運動指導士であったり看護師を雇い上げましてしておいて、当然町の職員も携わっております。それを完全に運動指導士の方に委託して、その方に看護師さん、さらにはトレーナーさんとか、そういった事業ができる体制で委託したいと考えております。

そんな中で、町職員がするのもしないのかという辺りで、説明のところでも申し上げたんですが、町職員がするとどうしても回数に限界がありますので、もうこの財源を活用して委託方式に切り替えていくのが本来の狙いがあります。

どちらにしましてもコロナの関連で、コロナが終息した後にまた大勢の人数でしていいかどうかというところもあろうかと思えます。今現在でしたら大体30名ぐらいで1回やっているところなんです。それを10名程度、ソーシャルディスタンスといいますか、間を確保してするためには10名程度になってきますので、じゃ、3倍の事業が現状の人員でできるのかどうかというたら、もうこの事業しかできないようなことになろうかと思えますので、やはりそれらも含めて事業を委託。会場が保健センターでありますので、どうしても住民さんは顔を見たら相談したいこととかもあろうかと思うのですが、この運動教室に限っては、事業を委託できる方法をこの財源を活用しながら模索して、何とか事業委託を構築したいと考えております。

○議長（上辻 亨君） 8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 前向きに、職員の超勤に対して恐らくこれで切り替わっていくんだらうなというふうに思っていますので、できる限り保健センターについては、もう何時以降は電気が本当に消えていますよという状況を見せてほしいなど正直思っているんですよ。もうずっと何年来、これは申し上げていることなんで、こうして事業を変えることによって職員負担が減るということは大賛成でございますので、ぜひともこういったシステムの構築をお願いしたいと思います。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 15ページの農業振興補助金等交付事業ですが、今回導入する機械は、今はやりのGPSを使った自動運転まで装備されているのか、ただ直進を保持するような機能だけの機械なのか、お聞かせ願いたいのが1点。

それから、17ページの学生緊急支援給付金交付事業ですが、大学生でアルバイトとかがなくなったり減ったりした方に交付ということなんですけれども、その減ったとかなくなったとかいう証拠書類はどこまで提出を求められるのか。言いにくかったら休憩中でもよろしいので、お聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 初めに、農林業活性化補助金の機械のほうですが、GPSはついていないと聞いております。

○議長（上辻 亨君） 石井教育次長。

○教育次長（石井明博君） 学生の給付金ですが、添付書類としましては、在学証明と口座の情報のみで、学生のアルバイトの収入が減ったとか、そういう証拠書類の添付は求めないことを予定しております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 先ほどの給付先は学生そのものに給付されるのか、親になるのか、世帯主になるのか。世帯主になると世帯主が喜ぶだけだろうと思うんですけれども、お子さんにしっかり届く仕組みができるのかどうか、その辺、どうでしょう。

○議長（上辻 亨君） 石井教育次長。

○教育次長（石井明博君） 奨学金と同様に、学生の口座に振り込む予定です。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番(和田義清君) 19ページの教育総務費で、学校関係のほうにしっかりと、現場の学校長の要望でという形で、コロナ対策の諸所の要望に多分基づいて予算計上されていると思うんですけども、昨日もコミュニティ会議でちょっとお聞きしたんですけども、今、体温計とか、ああいうのを施設が官公庁に出入りする御用達のメーカーさんみたいなところに注文すると、なかなか入ってこないらしいんです、欲しくてもすぐに。片や郊外のショッピングセンターへ行くとずらっと並んで売ってあると。

あまりにも来ないので、正規のルートで頼むと値段も高くなって、納期も長くなって、欲しいときに入ってこないで諦めたというようなお話もちょっとよそでちらほら聞いていますので、その辺りは、せっかく予算を組んでいただいても、すぐ欲しいときに体温計なり検温器が入ってこないとよろしくないのかなと思うんですけども、例えばこういう予算を使ってなかなか入ってこないよりも郊外の売っているところですぐ買ってくるとか、そういうのも制度的には、手続的にはできるんですか。その辺り、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○議長(上辻 亨君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) ちょっと財政運営面のご質問でしたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

資金前渡制度を用いまして現金を持って購入に行くということも可能でございますので、実際、ちょっとこの言い方が適切かどうか分からないんですが、いわゆるしっかりしたメーカー製品であるなら、そういったところで買っても問題ないかなというふうに思っておりますので、そのような購入も検討し、早急に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(上辻 亨君) 7番、和田議員。

○7番(和田義清君) それに例えば金額の上限設定とかはあるんですか。

○議長(上辻 亨君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) 直接規則上にどこまでの金額というふうには記してなかったはずなんですけれども、常識の範囲という言い方が適切かどうか分かりませんが、当然何十万円も持っていくというわけにはまいらないというふうに考えておりますので、その辺り、常識の範囲内で適切に運用ができるように指導はしてまいりたいと考えております。

○議長(上辻 亨君) ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(上辻 亨君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第57号 令和2年度伊根町一般会計第3回補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第4 議案第58号

○議長(上辻 亨君) 日程第4、議案第58号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第58号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてでございます。

21ページをお願いいたします。

伊根診療所勘定の歳入歳出総額にそれぞれ78万3,000円を追加し、9,067万3,000円とするものです。

本庄診療所勘定の歳入歳出総額にそれぞれ86万3,000円を追加し、8,635万6,000円とするものでございます。

それぞれの診療所で新型コロナウイルス感染症対策を実施するもので、地方創生臨時交付金は一般会計で受け入れ、それを各診療所勘定へ繰り入れて財源といたします。

22, 23ページをお願いいたします。伊根診療所勘定の歳入です。

7款繰入金 1項他会計繰入金78万3,000円の増額です。

24ページ、25ページをお願いいたします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費78万3,000円の増額です。

発熱外来に対応するため、眼科診察室ほか3部屋に強制換気扇とエアコンを整備する工事費、備品整備などがございます。

次に、本庄診療所勘定です。

34、35ページをお願いいたします。歳入です。

7款繰入金 1項他会計繰入金86万3,000円の増額です。

36、37ページをお願いします。歳出です。

1款総務費 1項施設管理費86万3,000円の増額です。

診察室、処置室などの手洗い設備を自動水栓に切り替える工事費のほか、消耗品、備品類の整備でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○住民生活課長（増井和彦君） 議案第58号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） ご説明いただいたんですけども、もう一度、すみません。

伊根のほうは物置室を発熱外来対応室にして、本庄診療所のほうはパーティション等で対応するという理解でよろしいんですか。

○議長（上辻 亨君） 増井課長。

○住民生活課長（増井和彦君） 和田議員さんもお承知のことかと思うんですけども、本庄診療所については、過去、訪問看護ステーション等の部屋がありましたので、空き部屋が多数あるんです。そういったところをまた活用しながら、発熱外来用の診察室として使用していきたいなというふうに考えております。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありますか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第58号 令和2年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。15分までお願いします。

休憩 11時09分

再開 11時16分

○議長（上辻 亨君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程第5 議案第59号

○議長（上辻 亨君） 日程第5、議案第59号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算についてでございます。

47ページをご覧ください。

歳入歳出総額にそれぞれ540万円を追加し、1億3,176万8,000円とするものでございます。

48、49ページをお願いいたします。歳入です。

9款1項町債540万円の増額です。

50、51ページをご覧ください。歳出です。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費540万円の増額です。

伊根浄化センターの真空ポンプ3台のうち1台が不調を来しており、その交換工事を行うものでございます。

52、53ページをお願いいたします。地方債の補正です。

ただいま申し上げました工事の財源に町債を増額するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第59号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） この故障というのは想定内なのか、それとも案外故障が多くて、思っているよりもどんどんお金を食っていくというふうな状況になっているのか、ちょっとご説明願います。

○議長（上辻 亨君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 今回の故障は全く想定外で、なぜ止まったかというのは解体するまで分からない状況でございまして、配管内にさびが1号ポンプについてはかなり多く詰まっていた。というのが、まず1号から動いて2号、3号と、1号が一番運転時間が多いということで、そこが多い発生原因かなとは分かっておりますが、なぜさびが発生するのかというのが、まだ7年ほどしかたっておりませんので、普通10年以上はもつもんだと思っております。

なので稼働時間の具合なのか、その辺り、由良のほうでも同じ、議員さんも、10年ぐらい前でずか、一緒に視察に行ったと思いますが、そちらのほうともいろいろ情報交換しておりますが、そちらのほうではそういうことがほとんど発生していないということなので、本当に新たな原因であり、製作者、それから設計者とも相談してちょっと原因を突き止めようとはしておるんですが、なかなか手がかりがないということで、とりあえずは傷んだものを直そうと、あとは経過観察で定期的に配管を確認しようということで、あと運転時間も見直したらどうかということも時間がたたないと内容は分からないんですが、そういう格好で何とかいい方法を探り出そうということで今動いている状況でございます。

○議長（上辻 亨君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号 令和2年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第6 議案第60号

○議長（上辻 亨君） 日程第6、議案第60号 調停の申立てについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 調停の申立てについてでございます。

■■■■氏から昨年10月に寄附を受けた建物は、伝統的建造物保存地区内にあり、当該建物も指定物件となっております。その建物が建っている土地の一部に隣接する■■■■さん所有の土地を借りている部分があり、当初予算で土地購入費を計上し、これまで売渡ししてもらえよう交渉して

まいりましたが、金額で折り合いがつかず、賃貸借の継続の場合の賃借料についても、周辺相場とかけ離れた高額な提示を受けているため、以前の■■■■氏との間で取り交わされていた土地賃貸借契約と同額の賃料の継続を求める民事調停を宮津簡易裁判所に申請し、併せて売渡しを求め、その前提としての本件土地及び周囲土地の正確な測量の実施について協議を行おうとするものでございます。

細部につきましては、予算説明の中で副町長のほうからつぶさに説明いたしましたので、省略はさせていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上辻 亨君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、松山議員。

○1番（松山義宗君） そもそもはどういうお話で進んでいたのがどう変わったのか。どう変わったのかは分かるんですが、そもそもはどういう話で進んでいたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（上辻 亨君） 上山副町長。

○副町長（上山富夫君） もともと■■■■さんが所有しとったものでありまして、以前から伊根町に譲渡ということもいいよとおっしゃっていただいていたので、その方向でうちのほうはお話をしていました。ただ、底地については借地もあるので、その辺りはもちろん今までは■■■■氏と■■■■氏で契約を結んでいたもので、その辺りの話は頼むよということで、それも含めて継続して譲渡いただくという話で進んでおりました。

とりあえず以上です。

○議長（上辻 亨君） 休憩します。

休憩 11時26分

再開 11時31分

○議長（上辻 亨君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（上辻 亨君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号 調停の申立てについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

## ◎ 閉 会

○議長（上辻 亨君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回伊根町議会臨時議会を閉会します。

皆様、お疲れさまでした。

閉会 11時32分